令２医務保険第１８５号

令和２年(2020年)４月３０日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

歯科診療における新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や

情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

|  |
| --- |
| 医療指導班  担当：竹永  TEL 083-933-2820  FAX 083-933-2939 |